

資料編

- 資料1 あきる野市教育基本計画策定検討委員会設置要領
- 資料2 あきる野市教育基本計画策定検討委員会委員名簿
- 資料3 あきる野市教育基本計画策定の経過
- 資料4 用語の説明
- 資料5 主な基礎データ

資料 1 あきる野市教育基本計画策定検討委員会設置要領

(設置)

第1条 あきる野市の教育振興基本計画として、あきる野市教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するにあたり必要となる事項を検討するため、あきる野市教育基本計画策定検討委員会（以下「策定検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 教育基本計画の体系に関すること。
- (2) 教育基本計画の施策及び事業に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定検討委員会は、委員10人以内とし、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 教育委員
- (2) 社会教育委員
- (3) あきる野市立小中学校PTA連合会の代表者
- (4) あきる野市公立小中学校校長会の代表者
- (5) 市職員

(委嘱等)

第4条 委員は、教育委員会が委嘱又は任命する。

(委員長等)

第5条 策定検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要と認めるときは、関係職員の出席を求めることができる。

(検討部会)

第7条 第2条の所掌事項について、必要な調査、研究及び検討を行うため、策定検討委員会の下に検討部会を置く。

- 2 検討部会の部会員は、教育委員会事務局課長級職員で組織する。
- 3 検討部会に、部会長及び副部会長を置き、部会長は、部会員の互選により定め、副部会長は、部会長が指名する。
- 4 部会長は、必要があると認めるときは、検討部会に、部会員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 検討部会は、調査、検討の経過及び結果を策定検討委員会に報告する。

(報告)

第8条 策定検討委員会は、教育委員会に対し必要に応じて検討経過を報告するとともに、検討結果を報告する。

(庶務)

第9条 策定検討委員会及び検討部会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

附 則

この要領は、平成22年5月24日から施行し、第8条に規定する検討結果報告のあった日の翌日をもって廃止する。

資料2 あきる野市教育基本計画策定検討委員会委員名簿

No.	氏名	所属等	備考
1	宮林 徹	教育長	委員長
2	岡部 廣	あきる野市公立小中学校校長会会長	副委員長
3	森田 康大	あきる野市社会教育委員	
4	黒山 昌良	あきる野市立小中学校PTA連合会会長	
5	荻島 邦彦	教育部長	
6	對馬 洋	指導担当参事	
7	青木 勇	生涯学習推進担当参事	
8	多功 豊	子育て支援・児童担当参事	

資料3 あきる野市教育基本計画策定の経過

1 あきる野市教育基本計画策定検討委員会

<p>平成22年 6月24日</p>	<p>第1回 あきる野市教育基本計画策定検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委嘱書及び任命書の交付 ○委員長及び副委員長の選出 <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あきる野市教育基本計画の策定について ○計画策定に当たっての日程等について
<p>12月13日</p>	<p>第2回 あきる野市教育基本計画策定検討委員会</p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あきる野市教育基本計画（案）について ○教育委員会への計画策定の中間報告について
<p>平成23年 1月17日</p>	<p>第3回 あきる野市教育基本計画策定検討委員会</p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あきる野市教育基本計画（案）について ○教育委員会への計画（案）の報告について ○パブリックコメントの実施について
<p>3月18日</p>	<p>第4回 あきる野市教育基本計画策定検討委員会</p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あきる野市教育基本計画（最終案）について ○教育委員会への計画（最終案）の報告について

2 あきる野市教育基本計画策定検討委員会検討部会

平成22年 7月23日	第1回 あきる野市教育基本計画策定検討委員会検討部会 【議題】 ○あきる野市教育基本計画策定の概要説明及び策定スケジュールについて
8月27日～ 11月22日	あきる野市教育基本計画策定検討委員会検討部会（随時） 【議題】 ○施策体系及び施策について ○推進計画について

3 教育委員会

平成22年 12月24日	12月定例会 【報告事項】 ○あきる野市教育基本計画策定の中間報告について
平成23年 1月27日	1月定例会 【議題】 ○あきる野市教育基本計画（案）について
3月1日～ 3月15日	パブリックコメント（意見募集） ○あきる野市教育基本計画（案）
3月24日	3月定例会 【議題】 ○あきる野市教育基本計画の策定について

資料 4 用語の説明

【あ行】

あきる野市「教育の日」

毎年12月の第一土曜日。次代を担う子供たちの教育について市民全体で取り組んでいく契機として、平成16年11月に制定しました。

【か行】

学校支援地域本部（事業）

地域ぐるみで学校運営を支援するために、学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心として組織されるもので、「学校支援地域本部」のもとで地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行います。

コア・サイエンス・ティーチャー

科学技術の知識を備え、実験や観察、体験を通じた効果的な指導の方法を身に付けた、理数教育の中核となる教員のことです。

子ども家庭支援センター

子供と家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス等の提供、サービス調整、地域組織化等の事業を行う、地域における子供と家庭に関する支援ネットワークの中核的な拠点です。

【さ行】

悉皆調査（しっかいちょうさ）

全数調査のことで、統計調査にあたり、対象とする集団の全ての単位を調べる調査方法です。

指定管理者

地方公共団体から、期間を定めて公の施設の管理を任される団体のことです。

就学支援シート・進学支援シート

子供たちが小学校の入学期に安心して楽しく過ごせるように、保護者からの希望により、幼稚園や保育園での生活の様子などを小学校へ引き継ぐために作成するもので、子供の健康状態や人とのかかわり、活動などで配慮が必要なことがらなどを記入したものです。

また、小学校での支援情報を中学校に引き継ぐために「進学支援シート」を活用します。

生涯学習支援者バンク

生涯学習支援者として登録された方を地域・学校・団体・サークル等の希望に応じ、教育委員会が講師や協力者として紹介するものです。

生涯学習支援者は、市民の推薦により登録され、経験や学習で得た知識や技能を生かして生涯学習活動、児童・生徒の学校外活動等を支援していただきます。

食育リーダー

食育推進の中核を担う者として各学校に置かれるもので、食に関する指導において家庭や地域との連携の調整等を行います。

人権教育総合推進地域事業

学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を東京都教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に役立てます。

人権尊重教育推進校

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、東京都の委託事業として、指定校において人権尊重に関する研究実践を実施します。

スクール・カウンセラー

学校で児童・生徒などの生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言をする臨床心理士などの専門家です。

せせらぎ教室

あきる野市の適応指導教室の名称で、様々な理由で学校生活に不安を感じ、登校することができなくなっている児童・生徒に対し、学習指導などを行いながら学校に戻るためのお手伝いをするために設置されています。

セーフティ教室

学校の授業や行事の中で、子供自身に危険を避ける能力を身につけさせることと、非行を防止するために警察署などの協力を得ながら実施されるものです。

総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子供から高齢者まで(多世代)、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

総合的な学習の時間

従来の教科の枠をこえて、児童・生徒が自ら課題をみつけて取り組み、学び、調べ、考えることで、主体的な思考力、よりよい問題解決能力を身に付けることを目指し、各学校が創意工夫して教える内容を決めて行う授業のことです。

【た行】

デジタルアーカイブ

従来、紙やフィルム等で保存されてきた情報や資料等を電子データ化して保存することです。

道徳授業地区公開講座

学校の道徳の授業を公開し、学校・家庭・地域における道徳教育のあり方や今後の連携について相互の理解を深めるために意見交換をする場として開催するものです。

特別支援教育

障がいのある児童、生徒等の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のこと。

特別支援教育コーディネーター

特別支援教育を推進するために、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う人のことです。

特別支援教育グランドモデル地域

障がいのある子供の乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援方策について、特に重点的に推進する地域であり、他のモデルとなる地域のことです。

【は行】

副籍事業

特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域にある小・中学校に副次的な籍を持ち、直接的・間接的な交流を通して、地域とのつながりの維持・継続を図る取組のことです。

ブックスタート事業

子ども読書活動の推進の一貫として、絵本を通して赤ちゃんと保護者のふれあいを支援する取組のことです。

放課後子どもプラン

地域社会の中で、放課後等に子供たちが安全で安心して、健やかにはぐくまれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するものです。

具体的には、放課後等の子供たちの適切な遊びや生活の場を確保したり、体育館や校庭など学校の施設を活用して、地域の方々に協力してもらいながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施しています。

【ら行】

レクリエーション

仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすることです。また、その休養や娯楽のことをいいます。

レジデンス事業（アーティスト・イン・レジデンス事業）

国内外の若手芸術家に、一定期間滞在して作品を制作する場を提供することで、その活動を支援し芸術家の育成を図るとともに、地域住民との交流等により、芸術や異文化についての相互理解を深める取組のことです。

【C】

CO₂削減アクション月間

東京都教育委員会では、環境月間である6月を「CO₂削減アクション月間」として位置付け、児童・生徒が地球温暖化の環境問題に関心を持ち、CO₂削減のためにできることから取り組んでいく機会として、都内の小学校・中学校・都立学校に節水や省資源など、環境に配慮した行動の実践を呼びかけます。

【I】

ICタグ

データの読み取りや書き換えが可能なIC（情報集積回路）を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことができるタグ（荷札）のことです。

ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のことです。

【O】

OJT

On the Job Training の略で、職場での実務を通じて職員等の教育訓練を行うことです。

資料5 主な基礎データ

1 児童・生徒数の推移

(1) 小学校

(平成22年5月1日現在)

	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年
東 秋 留 小	431	417	423	430	430	455	485	515	523	532	528
多 西 小	599	601	576	569	597	580	574	586	585	589	571
西 秋 留 小	427	431	423	433	439	424	458	431	427	401	383
屋 城 小	370	371	370	365	366	337	341	320	308	299	273
南 秋 留 小	538	535	581	603	620	665	684	704	690	679	663
草 花 小	537	543	537	536	538	572	558	584	617	638	637
一 の 谷 小	208	205	217	216	225	219	219	211	194	193	186
前 田 小	312	302	298	293	286	286	307	293	310	328	334
増 戸 小	550	546	540	553	556	559	556	548	543	549	556
五 日 市 小	630	595	574	581	582	569	563	565	569	564	550
戸 倉 小	36	39	39	35	31	32	37	34	28	29	34
小 宮 小	60	54	47	43	39	32	29	27	23	21	17
合計	4,698	4,639	4,625	4,657	4,709	4,730	4,811	4,818	4,817	4,822	4,732

単位：人

(2) 中学校

(平成22年5月1日現在)

	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年
秋 多 中	475	462	464	471	473	496	517	484	513	538	616
東 中	495	522	507	492	456	455	483	518	537	531	524
西 中	332	323	317	310	314	299	274	291	298	345	343
御 堂 中	404	370	376	358	360	317	306	301	296	273	263
増 戸 中	315	312	292	278	273	267	240	234	226	227	227
五 日 市 中	425	433	400	387	367	353	364	343	347	340	332
中学校	2,446	2,422	2,356	2,296	2,243	2,187	2,184	2,171	2,217	2,254	2,305

単位：人

(3) 小中学校

(平成22年5月1日現在)

	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年
小中総計	7,144	7,061	6,981	6,953	6,952	6,917	6,995	6,989	7,034	7,076	7,037

単位：人

2 特別支援教育の状況

(1) 児童・生徒数

① 小・中学校

単位：人 5月1日現在

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総児童・生徒数		A	6,952	6,917	6,995	6,989	7,034	7,037
特別支援教育 児童・生徒数		B (C+D)	65	77	90	119	154	199
内 訳	固定学級	C	49	49	57	60	81	98
	通級学級	D	16	28	33	59	73	99
比率(%)		B/A	0.93	1.11	1.29	1.70	2.19	2.83

② 小学校

単位：人 5月1日現在

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総児童数		A	4,709	4,730	4,811	4,818	4,817	4,732
特別支援教育 児童数		B (C+D)	41	53	63	90	113	147
内 訳	固定学級	C	29	30	34	34	46	57
	通級学級	D	12	23	29	56	67	87
比率(%)		B/A	0.87	1.12	1.31	1.87	2.35	3.11

③ 中学校

単位：人 5月1日現在

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総生徒数		A	2,243	2,187	2,184	2,171	2,217	2,305
特別支援教育 生徒数		B (C+D)	24	24	27	29	41	52
内 訳	固定学級	C	20	19	23	26	35	40
	通級学級	D	4	5	4	3	6	12
比率(%)		B/A	1.07	1.10	1.24	1.34	1.85	2.26

(2) 特別支援学級の設置校及び学級数

5月1日現在

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
設置校総数			7	8	9	9	10	12
小学校			4	5	6	6	7	8
内 訳	固定学級		3	3	3	3	3	4
	通級学級		1	2	3	3	4	4
中学校			3	3	3	3	3	4
内 訳	固定学級		2	2	2	2	2	3
	通級学級		1	1	1	1	1	1
学級数総数			12	13	14	17	21	25
小学校			7	9	10	12	15	17
内 訳	固定学級		5	6	6	6	7	9
	通級学級		2	3	4	6	8	10
中学校			5	4	4	5	6	8
内 訳	固定学級		4	3	3	4	5	7
	通級学級		1	1	1	1	1	1

(3) 巡回相談

① 幼稚園・保育所

単位 回・人・件

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
巡回数	—	—	22	67	79
巡回園数	—	—	14	21	20
対象者（延べ）	—	—	78	301	343
対象者（実人数） A	—	—	64	172	195
入級及び就学者 ※ B	—	—	—	15	14
対象者に対する 就学者等の割合 (%) B/A	—	—	—	8.72	7.18

② 小学校

単位 回・人・件

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
巡回数	—	76	71	77	97
対象者（延べ）	—	373	338	422	621
対象者（実人数） A	170	174	210	243	351
入級及び就学者 ※ B	5	23	25	23	49
対象者に対する 就学者等の割合 (%) B/A	2.94	13.22	11.90	9.47	13.96

③ 中学校

単位 回・人・件

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
巡回数	—	20	21	18	20
対象者（延べ）	—	85	90	79	129
対象者（実人数） A	59	64	64	53	79
入級及び就学者 ※ B	—	7	12	7	8
対象者に対する 就学者等の割合 (%) B/A	—	10.94	18.75	13.21	10.13

※ 入級及び就学者は当該年度に入級、就学及び転学相談につながった件数

④ 巡回相談員

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
巡回相談員数	—	1	2	3	3

3 学校施設一覽

(1) 小学校

平成22年5月1日現在

番号	学校名	建物敷地面積 (㎡)	屋外運動場 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館 (㎡)	プール(m×m)		教室数	
						高学年	低学年	普通教室	特別教室
1	東 秋 留	9,754	6,391	4,119	591	10×25		19	9
2	多 西	6,267	10,910	3,704	591	10×25		18	7
3	西 秋 留	8,746	10,481	3,260	591	10×25		13	11
4	屋 城	8,038	10,226	3,260	601	11×25	6×10	11	13
5	南 秋 留	7,363	9,000	3,918	601	10×25	6×8	19	9
6	草 花	8,136	9,409	4,451	601	10×25		21	9
7	一 の 谷	9,300	7,401	3,180	601	10×25		8	10
8	前 田	7,557	7,207	3,662	601	10×25		12	13
9	増 戸	5,155	9,286	4,202	615	10×25		18	12
10	五 日 市	5,768	9,646	4,908	765	11×25		20	11
11	戸 倉	3,695	4,396	2,043	624	10×25		5	8
12	小 宮	3,323	2,950	1,376	648	10×25		4	8
計 1 2 校		83,102	97,303	42,083	7,430	—		168	120

(2) 中学校

平成22年5月1日現在

1	秋 多	7,943	15,130	5,437	1,045	11×25		17	25
2	東	8,855	12,269	6,411	900	11×25		17	19
3	西	8,273	16,160	5,017	1,037	11×25		11	18
4	御 堂	7,928	15,877	4,445	1,065	11×25		9	16
5	増 戸	5,447	8,131	3,875	816	13×25		7	16
6	五 日 市	7,888	11,593	4,827	939	13×25		12	20
計 6 校		46,334	79,160	30,012	5,802	—		73	114

4 生涯学習・社会教育施設等一覧

名 称	所 在 地	開設年月	面積規模(㎡)	施 設 等
中央公民館	二宮683	(本館) 昭和50年8月 (別館) 平成16年10月	(本館) 2,096 (別館) 923	本館-団体活動室、ロビー、市民ギャラリー、 研修室(4室)、和室(2室)、 実習室、集会室、準備室、小会議室 別館-研修室(5室)、第2工作室、音楽室、 保育室、市民懇談コーナー 別棟-第1工作室
秋川キララホール	秋川1-16-1	平成元年4月	3,580	客席数 702席(うち車椅子用2席)、 楽屋(3室)、リハーサル室(1室)
あきる野ルピア	秋川1-8	平成7年10月	2,793	ルピアホール、展示室、ルピア会議室、 ルピア集会室、ルピア産業情報研修室
五日市郷土館	五日市920-1	昭和56年11月	907	展示室、収蔵室、研修室、他
二宮考古館	二宮1151	平成2年8月	337	展示室、収蔵室、他
アートスタジオ五日市	戸倉300	平成5年4月	247	版画制作工房、他
中央図書館	秋川1-16-2	平成19年8月	3,477	蔵書数 209,683冊
東部図書館エル	野辺39-27	平成17年8月	1,375	蔵書数 69,973冊
五日市図書館	五日市368	昭和53年10月	823	蔵書数 122,336冊
増戸分室	伊奈1157-5	昭和59年4月	256	蔵書数 81,232冊
秋川体育館	二宮683	昭和54年5月	5,953	大体育室、小体育室、第1トレーニング室、 第2トレーニング室、柔道場、剣道場、弓道場
五日市ファインプラザ	伊奈859-3	平成3年6月	5,477	室内プール、体育室、武道場、トレーニング室、 第1研修室、第2研修室、第3研修室、 幼児体育室
いきいきセンター	雨間1946	平成4年10月	1,153	水着リフレッシュゾーン、トレーニング室、 サウナ室、集会室、男女小浴場
あきる野市民プール	原小宮353	昭和56年7月	2,978	屋内 25mプール 屋外 流水プール、スライダープール、 25mプール、幼児プール
油平クラブハウス	油平92-7	平成18年4月	353	和室2室(大1室、小1室)、第1・第2会議室
総合グラウンド	二宮東 1-11-2先	昭和45年4月	61,029	テニスコート(クレー) 6面、野球場 2面、 ソフトボール場 3面、少年野球場 1面、 クラブハウス 1棟
玉見ヶ崎 レクリエーション広場	小川東1-5先	平成5年5月	8,004	テニスコート(クレー) 4面、運動広場
市民運動広場	(野球場) 二宮702-1 (相撲場) 二宮670-5	(野球場) 昭和52年4月 (相撲場) 昭和57年4月	16,845	野球場 2面、相撲場 2面
あきる野市民球場	原小宮353	昭和59年4月	16,500	野球場 1面(夜間照明 6基)
山田グラウンド	山田1-1	昭和62年4月	9,891	テニスコート(砂入り人工芝) 2面、 野球場 1面、管理棟 1棟
小和田グラウンド	小和田8	昭和62年4月	24,254	ソフトボール場 4面、休憩場 1棟
グリーンスポーツ公園	雨間1946	昭和54年4月	1,449	テニスコート(砂入り人工芝) 2面、 ランニングバーン 1コース
グリーン運動広場	切欠1857先	昭和54年4月	16,310	少年野球場 3面(A面のみ少年サッカー可)

あきる野市教育基本計画

平成23年3月発行

編集・発行 あきる野市教育委員会
〒197-0814
東京都あきる野市二宮350番地
電話（042）558-1111（代）